

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報広聴係 ☎ 51-1511 内線214~5

ご協力ください

商業 実態基本計調査

6月1日現在で実施



通産省は、「昭和五十四年度商業統計調査および商業実態基本調査」を、六月一日現在で全国いっせいに実施します。

この調査は「商業の国勢調査」といわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業・小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行います。三年ごとに調査を行い、今年はその十四回目になります。

「商業統計調査」の対象は、全国の卸売業・小売業・飲食店を営んでいるすべての商店です。

「商業実態基本調査」の対象は、卸売業・小売業のうちから、業種別等の一定の基準により抽出し、通産大臣が指定した企業を調査する、企業単位の標本調査です。

この両調査の結果は、国や都道府県、市町村での商業、企業の育成、流通機構の近代化などを進めるうえでの重要な基礎資料として

利用されるほか、各商店の経営指針として役立つています。

調査は、都知事から任命された商業調査員が、それぞれの商店を直接訪問し、調査票に記入していただいで回収するという方法で行います。

五月下旬には、商業調査員が伺いますので、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、調査票は統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な記入をお願いいたします。

いすることができませんのでご注意ください。

お出かけください

ホテルまつり

六月十六日(土)雨天の場合は翌日、ホテルまつりが玉川上水の青梅橋で行われます。美しく青白い光をだすホテルの群をお楽しみください。

また、当日は出店や民謡大会などでにぎわいますので、ご家族連れでどうぞ。お問い合わせ先は田中勇(☎51-3381)へ。

初心者講習会

フォークダンス

日時 六月二日(土) 午後七時~九時 以後毎週土曜日 全五回 三十日まで 対象 一般市民(主婦の方も歓迎) 会場 公民館(第五集会室) 内容 初歩的なフォークダンスの講習(世界の民族舞踊をとりまぜて) お問い合わせ先は石川公子(☎51-0680)へ。参加者は運動靴をお持ちください。

アメリカシロヒトリ

自主防除のお願い

毎年、六月から九月にかけてアメリカシロヒトリが発生します。市ではこの間、公共施設の樹木を中心に防除消毒に当たります。一般家庭樹木については、自分で手の届かない高木だけを対象に防除消毒に当たりますので、自主防除に心掛けてください。

・自主防除に用いる肩かけ噴霧器及び、薬剤は無償で貸し出しします。ご希望の方は、印かんをお持ちになつて経済課農業緑化係(☎51-1511内線273)までお問い合わせください。

水洗トイレに

改造しましょう

これから暖かい季節になると、くみ取り便所などからの悪臭や蚊、ハエの発生が気になります。すでに下水道工事の終わった地区では、一日も早く水洗トイレに改造し、衛生的で快適な生活を送りましょう。

6月の母子衛生行事

- 三か月検診 六月十九日(火) 該当児 昭和五十四年三月生まれのお子さん
 - 六か月検診 六月二十二日(火) 該当児 昭和五十二年五月生まれのお子さん
 - 九か月検診 六月八日(金) 該当児 昭和五十四年九月生まれのお子さん
 - 三歳児検診 六月五日(火) 該当児 昭和五十一年五月生まれのお子さん
- 受付時間 いずれの検診も午後一時三十分~二時三十分
- 会場 三か月と三歳児は福生保健所 六・九か月は健康センター
- お問い合わせ いずれも福生保健所 ☎51-0811
- ※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。六・九か月は受診券も必要です。

6月の無料相談

- 法律相談 六月十三日(水)・二十日(水)・二十七日(水)
 - 予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。
 - 人権の上相談 六月六日(水) 午後一時~四時
 - 行政相談 六月六日(水) 午後一時~四時
 - 交通事故相談 六月二十一日(木) 午後一時~四時
 - パートタイム相談 毎週火曜日 午後一時~四時
 - 少年相談 六月八日(金)・二十二日(金)
 - 午前九時~午後五時
 - 予約制、当日四時までに(☎51-1511内線217)へ。
 - 相談日以外は、警視庁立川少年センター(☎04251-2216938)へ。
- ※ いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談

- 六月六日(水)・十五日(金)・二十五日(月) 午後一時~四時 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 六月十五日(金) 午後一時~四時 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週金曜日 午前九時~正午 会場 市役所内福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日 会場 市役所内福祉事務所
- 教育相談 毎週火曜日 午後二時~四時 会場 市民体育館相談室
- 市役所内福祉事務所
- 予約制です☎52-15511
- 市民・消費者相談 毎日午前九時~午後四時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 広報広聴係
- 緑の相談日 六月十四日(木) 午後一時~四時
- 会場 市役所一階市民相談室
- ※ 電話でも受け付けます。☎51-1511内線217
- ※ 電話でも受け付けます。☎51-1511内線217
- 税務相談 六月十二日(火) 午前十時~午後四時 会場 商工会館一階研修室 主催 福生市商工会

七夕まつり

8月4~7日

第二十九回福生七夕まつりは、八月四日から七日までの四日間、福生駅を中心に開かれます。期間中、市民の方や商店の方には、ご迷惑やご苦勞をおかけしますが、ご協力をお願いします。

交通規制、催し物など、くわしいことは、七月二十五日発行の市のお知らせで発表します。

毎月第1水曜日

保育相談室が 開かれます

六月六日(水)に初期離乳食を中心とする保育相談室が、健康センターで開かれます。

相談の対象は、生後四、五か月の乳児とその母親で、内容は保育一般相談、家族計画、その他母子衛生に関するところを取り扱います。

児童・児童育成手当 現況届け お忘れなく

児童手当(児童育成手当)を受けている方は、毎年、現況届けを出していただくことになっていきます。

届け出の書類は、六月初めに郵送しますので、必要な事項を記入のうえ、六月三十日までに福祉事務所厚生係(☎51-1511内線324)へ忘れずに提出してください。

なお、この届けができませんと児童手当(児童育成手当)をお支払

7月1日 オープン

牛浜野球場

改修工事も終り装いもあらたになつた牛浜野球場が七月一日から使用できます。

野球場の広さは、総面積(緑地帯を含む)一八、八六二平方メートルで、グラウンド面積は一〇、四一〇平方メートルです。レフト・ライト八メートル、センター一一

五メートルと市内野球場では最大の広さを持ち、管理棟、スタンド(一、一〇〇席)、スコアボード、ナイター設備など近代的な野球場になりました。

また七月一日より使用料が別表のように改正になります。申込先・お問い合わせは六月一日から市民体育館内社会体育係(☎52-15511)へ。

| 区 分 | 使用料 (一時間に1つにつき) | 夜間設備使用料 (一時間に1つにつき) |
|-----------|-----------------|---------------------|
| 福生市営牛浜野球場 | 一、〇〇〇円 | 三、〇〇〇円 |
| 加美平野球場 | 三〇〇円 | |
| 田園野球場 | 三〇〇円 | |



6月の予防接種

六月の予防接種は三種混合接種（百日咳、ジフテリア、破傷風）と結核予防接種・接種です。出がけに体温を計り、問診書に記入し、印かんを押しつけてきてください。

三種混合接種は、お子さんが満二歳になったら受けさせてください。満四歳以上になると集団接種

| 月・日 | 曜 | 該 当 地 区 | 該 当 児 |
|------|---|--------------------|------------------------------------|
| 6.13 | 水 | 福生団地、熊川住宅、加美平住宅 | 満2歳から4歳までのお子さんと、1、2、3回目の者、追加者全員です。 |
| 14 | 木 | 熊川全地区(福生団地、熊川住宅除く) | |
| 15 | 金 | 福生全地区(加美平住宅除く) | |
| 7.18 | 水 | 熊川全地区 | |
| 19 | 木 | 福生全地区 | |

はできません。初回者は三回受け完了とし、二期は初回の三回目までを済ませて、一年から二年の間に受けつけてください。三期は小学校六年の頃にジフテリア接種のみ受け

ます。結核予防接種は、ツベルクリン反応を行い、陽性、陰性を判定し、たうえでBCGの接種を行います

| 月・日 | 曜 | 区 分 | 該 当 地 区 |
|------|---|-------------|--------------------|
| 6.25 | 月 | ツベルクリン | 福生団地、熊川住宅、加美平住宅 |
| 26 | 火 | ツベルクリン | 熊川全地区(福生団地、熊川住宅除く) |
| 27 | 水 | 25日の判定及びBCG | 福生団地、熊川住宅、加美平住宅 |
| 28 | 木 | 26日の判定及びBCG | 熊川全地区(福生団地、熊川住宅除く) |
| 7.9 | 月 | ツベルクリン整理日 | 福生地区 |
| 11 | 水 | 9日の判定及びBCG | 福生地区 |

結核検診

結核予防検診のためにレントゲン診査を行います。満十八歳以上ならどなたでも受けられます。申し込みは、直接会場で受け付けます。妊娠している方は受けられませんのでご注意ください。

| 月・日 | 曜 | 受 付 時 間 | 該 当 者 |
|------|---|---------------|----------------|
| 6.25 | 月 | 午後1時30分～3時30分 | 満18歳以上の一般市民のかた |
| 26 | 火 | " | " |
| 7.9 | 月 | " | " |

国民年金をためよ

年金制度は かけ捨てにしていますか

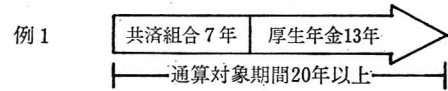
通算されます

わが国の年金制度には、国民年金のほか厚生年金、共済組合など全部で八つの公的年金制度があります。国民の誰もが、どれかの年金制度によって老後が保障される「国民皆年金」の体制ができてきています。どの制度でも老齢年金を受けるためには、二十五年または二十五年の期間、加入してかけ金をきちんと納めていなければなりません。

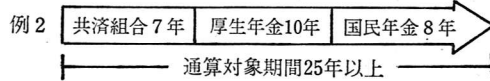
しかし、一生の間には職業が変わることもあって、ひとつの制度だけでは、一定の期間かけ金を納めつづけることができない場合もあります。そうしますと、どの制度からも老齢年金が支給されない結果になるお気の毒な人もでてきます。こうした「かけ捨て」を防

ぐために、その人の移った制度の加入期間を合計して一定の年数になれば、図のようにそれぞれの制度から、加入期間に応じた年金を受けられるようにしたのが、通算老齢年金制度です。したがって、共済組合や厚生年金を脱退して資格期間が足りない方は、将来、年金が間違ってなく支給できるよう図の例2のように国民年金に加入して、資格期間を満たす必要があるわけです。

国民年金以外の制度の場合



国民年金期間がある場合



70歳老齢福祉年金が受けられます

明治四十四年四月一日以前に生まれた方が満七十歳になったとき、老齢福祉年金が受けられます。ただし、福祉年金は所得制限や他の年金との調整がありますので支給されない場合もあります。くわしくは、年金係へお問い合わせください。

37歳を過ぎると

将来受けられない

昭和十七年生まれで、四月から六月までの間に満三十七歳に加入する方は、七月までに年金に加入しないと将来、年金が受けられません。(厚生年金や共済組合など他の公的年金に加入している方は除きます)三十七歳を過ぎると将来、年金を受けるために必要な最低期間の二十五年を満たすことができなくなりますので、忘れずに加入の手続きをしてください。

前納領収書は 届きましたか

昭和五十四年度かけ金を口座振替で前納された方の領収書は、五月初旬にお送りしましたが、届きましたでしょうか。領収書は大切なものです。年金手帳には必ず保管してください。

募集します

女性ヨガ サークル

日時：六月九日(土) 午前10時～正午 以後毎週土曜日 会場：公民館 指導者：山片しげよ氏 会費：千円(月額) 定員：先着二十人 申込先：六月一日から公民館へ。電話：1711(一歳以上の幼児保育は二十人まで) 責任者：田中辰子(電話：4529) 婦人学級

子供の独立以後の

私の生き方

日時：六月六日(水) 午前10時～正午 以後毎週水曜日 全十回 会場：公民館 講師：森川泰生氏(市内年金研究者)・医療関係者ほか 定員：先着二十人 申込先：六月一日午前九時から公民館へ。電話：1711

市民大学(経済)講座

住問題から

経済状況を考える 日時：六月八日(金) 午後七時～九時三十分 以後毎週金曜日 全八回 会場：公民館 講師：殿村晋一氏(専大教授)・住居関係研究者 定員：先着二十人 申込先：六月一日午前九時から公民館へ。電話：1711

木の実会

家族の健康を基に主婦の目、母の目で話し合いながら、生活に役立つ知識の輪を広げる自主グループです。 日時：六月七日(木) 午前10時～

正午(六月中は毎週木曜日) 七月以後は隔週金曜日 内容：成人病の食事療法実習(六月活動) 他 会場：公民館 定員：先着十五人 申込先：六月一日から公民館へ(電話：1711) 一歳以上の幼児保育は十人まで。責任者：貫井芳江(電話：515849)

軟式テニス大会

日時：六月十日(日) 午前八時三十分(雨天の場合は十七日) 場所：武蔵野台公園テニスコート 対象：市内在住・在勤の方 種目：一般男女・壮年(四十歳以上)・中学生男女 参加費：八百円(ただし中学生は四百円) 申込先：六月六日までに市民体育館(電話：51511) または古谷美治(電話：10580)へ。

植物観察会

春から初夏へ移る一日、家族ぐるみ身近な多摩川付近へ植物観察に出かけてみてはいかがでしょう。 日時：六月十日(日) 午前九時から 集合場所：市民体育館 講師：宮岡一雄氏(明大教授) 申込先：五月三十日午前九時から公民館(電話：1711)へ。

講演会

「家庭教育と福祉」

日時：六月十日(日) 午後一時三十分より三時三十分まで 会場：市民会館大ホール 講師：志村友理江氏(東京家庭教育研究所) テーマ：子どもを知らない親に良い子は育たない

なお、講演中、お子様はお待ちいただきます。終了後、相談コーナーを開催いたしますのでご利用ください。

市民名画劇場

サンダカン八番娼館

『望郷』

日時：場所：六月九日(土) 一回目 午後二時 市民会館 二回目 午後七時 松林会館 定員：市民会館(先着二百六十人) 松林会館(先着九十人) 入場：無料(ただし小学生以下は保護者同伴でなければ入場できません) 主催：市民会館(電話：1711)

6月のカレンダー

| 日 | 曜 | 行 事・こよみ |
|----|---|--|
| 1 | 金 | |
| 2 | 土 | |
| 3 | 日 | 母親学級 |
| 4 | 月 | 日時=6月7・14・21・28日 午後1時30分～4時 場所=福生保健所 内容=妊娠についての全般指導 お問い合わせ=福生保健所予防課業務係へ。電話51-0811 |
| 5 | 火 | |
| 6 | 水 | |
| 7 | 木 | なお、受講する場合は、直接保健所へ。母子手帳と筆記用具をお忘れなく。 |
| 8 | 金 | |
| 9 | 土 | |
| 10 | 日 | 時の記念日 |
| 11 | 月 | |
| 12 | 火 | 献血 |
| 13 | 水 | 日時=6月5日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時 |
| 14 | 木 | 場所=市役所前庭 |
| 15 | 金 | |
| 16 | 土 | ホテル祭り(雨の時は翌日) |
| 17 | 日 | 父の日 都下少年ソフトボール大会予選 |
| 18 | 月 | |
| 19 | 火 | |
| 20 | 水 | |
| 21 | 木 | |
| 22 | 金 | |
| 23 | 土 | |
| 24 | 日 | |
| 25 | 月 | 主婦と老人の運動会 |
| 26 | 火 | 日時=6月10日(日) 午前10時～午後3時 場所=市民体育館 対象=市内の主婦と60歳以上の方 内容=どなたでもできるレクリエーション、フォークダンスなど 申込先=6月9日までに市民体育館へ。電話52-5511 主催=主婦と老人の運動会実行委員会 後援=福生市教育委員会 |
| 27 | 水 | |
| 28 | 木 | |
| 29 | 金 | |
| 30 | 土 | 固定資産税第2期分・下水道受益者負担金第1期分の納期限 |